

第九号様式（第二十七条関係）

指 定 確 認 検 査 機 関 票	
この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。	
指定の番号	岡山県知事 第 1号
指定の有効期間	令和 7 年 9 月 1 日から令和 12年 8 月 31日まで
機関の名称	岡山県建築住宅センター 株式会社
主たる事務所の住所	岡山県岡山市北区北長瀬表町三丁目17番24号 電話番号 086（243） 3266
代表者氏名	代表取締役 江端 恭臣
業務区域	岡山県下全域
指定区分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定 機関 等に関する省令（平成11年建設省令第13号） 第15条各号に掲げる区分
取り扱う建築物等	全ての建築物及び工作物、建築設備
実施する業務の態様	建築確認、完了検査、中間検査、仮所使用認定